

特別委員会の動き

予算決算特別委員会が知事に申し入れ

当委員会では、各常任委員会とともに「二〇〇五年版県政報告書」を調査し、今後の県政運営等に関する申入項目を「医療体制の確保」、「文化政策」、「熊野古道の保全と活用」、「施策目標」の四点に集約しました。

各常任委員会の調査結果とあわせて、来年度の「県政運営の基本的な考え方」に反映させるよう、八月二日に予算決算特別委員会の杉之内昭一委員長と中村進一副委員長、及び各常任委員長が、知事に対しても申し入れを行いました。

行政のあり方調査特別委員会が知事への提言を行う

東紀州地域経営調査特別委員会が知事への提言を行った。これらは、市町村を補完・支援する組織体制、「総合型県民局の一律の配置に固執しない」他を内容とし、県の案に反映すべく、九月十五日に委員会（松田直久委員長、水谷隆副委員長）から知事に対し、提言を行いました。

東紀州地域経営調査特別委員会が知事への提言を行う

当特別委員会では、県が見直しを検討している県民局制度について、市町村長を始め、様々な機関と意見交換会等を行いました。

地域医療・次世代育成対策特別委員会が厚生労働省等へ要望を行う

東紀州地域経営調査特別委員会が知事への提言を行った。これには、市町村を補完・支援する組織体制、「総合型県民局の一律の配置に固執しない」他を内容とし、県の案に反映すべく、九月十五日に委員会（松田直久委員長、水谷隆副委員長）から知事に対し、提言を行いました。

当特別委員会では、県が見直しを検討している県民局制度について、市町村長を始め、様々な機関と意見交換会等を行いました。

この意見をまとめ、「市町村を補完・支援する組織体制」、「総合型県民局の一律の配置に固執しない」他を内容とし、県の案に反映すべく、九月十五日に委員会（松田直久委員長、水谷隆副委員長）から知事に対し、提言を行いました。

この意見をまとめ、「市町村を補完・支援する組織体制」、「総合型県民局の一律の配置に固執しない」他を内容とし、県の案に反映すべく、九月十五日に委員会（松田直久委員長、水谷隆副委員長）から知事に対し、提言を行いました。



条例検討会の検討状況

「三重県地域産業振興条例」

三重県における産業活動の活性化に関する条例案検討会の活動

結果、東紀州地域振興を担当する組織、「東紀州振興局（仮称）の設置」や、またその組織が「東紀州地域の振興に関する予算を総括すること」などの意見をまとめて、県組織再編案に反映すべく、九月十六日に委員会（森本繁史委員長、田中博副委員長）から知事に提言しました。

観光・文化調査特別委員会が知事への提言を行う

当特別委員会では、観光振興に関して、関係機関の調査や県内の観光関係者との意見交換会等を実施するなどして、調査を行ってきました。

この経過を踏まえ、「誘客戦略」、「観光地の魅力づくり」、「推進体制」の三項目について意見をまとめ、県当局の施策に反映するよう、十月十九日に委員会（前田剛志委員長、竹上真人副委員長）から、知事へ提言を行いました。

この条例案に定める基本方針に基づいて、県は、地域における産業の振興に関する施策を実施するとともに、地域の住民、自治体、産業に携わる方々と協働して県内の地域の特性に応じた産業の振興を、地域別に、効果的かつ計画的に推進するよう努めなければならないものとしています。

この条例は、議長の依頼を受けて平成十六年三月十九日に設置した「三重県における産業活動の活性化に関する条例案検討会（議員七名で構成）」にて、県内の各団体からの意見聴取及び県当局との協議を含め、一年半にわたり合計二十三回の検討会を行い、取りまとめたうえ、第三回定例会に提出しました。

この条例は、この条例は、

今後とも、条例案検討

会の活動を通じ、県民の皆様のニーズに応じた議員提出条例の策定に努めてまいりたいと考えております。

「三重の森林づくり条例」

三重の森林づくり条例案検討会の活動

「三重の森林づくり条例」は、三重の森林を守り、育てるここと（「三重のもりづくり」といいます。）について、基本理念を定め、県、森林所有者等、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることによって、三重のもりづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

この条例は、平成十六年十一月十七日に設置した「三重の森林づくり条例案検討会（議員九名で構成）」での十五回に及ぶ検討を経て、第三回定期例会に提出したものです。

